

川崎市
指定介護保険事業者
集団指導講習会

～居住系サービス～

勤務形態一覧表

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(記載例)

(28年 6月分)

事業所番号(1423456789)

職 種	勤務 形態	資格	氏 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
管理者	B	ヘルパー2級	神奈川 太郎	8	8	8			8	8	8	8	休			8
生活相談員	B	介護福祉士	横浜 花子	8	8	8			8	8	8	8	8			8
計画作成担当者	B	介護支援専門員	横須賀 一郎	8	8	8			8	8	8	8	8			8
看護職員	B	看護師	川崎 友子	4	4	4	4			4	4	4	4	4		
	B	看護師	平塚 桃子			8	8	8	8	8			8	8	8	8

常勤が年次有給休暇等を取得した場合は、「休」と記載。

非常災害対策

関係機関への通報及び連携体制とは

火災等の災害時に、地域の消防機関へ速やかに通報する体制をとるよう**に従業員に周知徹底**するとともに、日頃から消防団や地域住民との連携を図り、火災等のときに消化・非難等に協力してもらえるような体制

利用料等の受領

指導事例

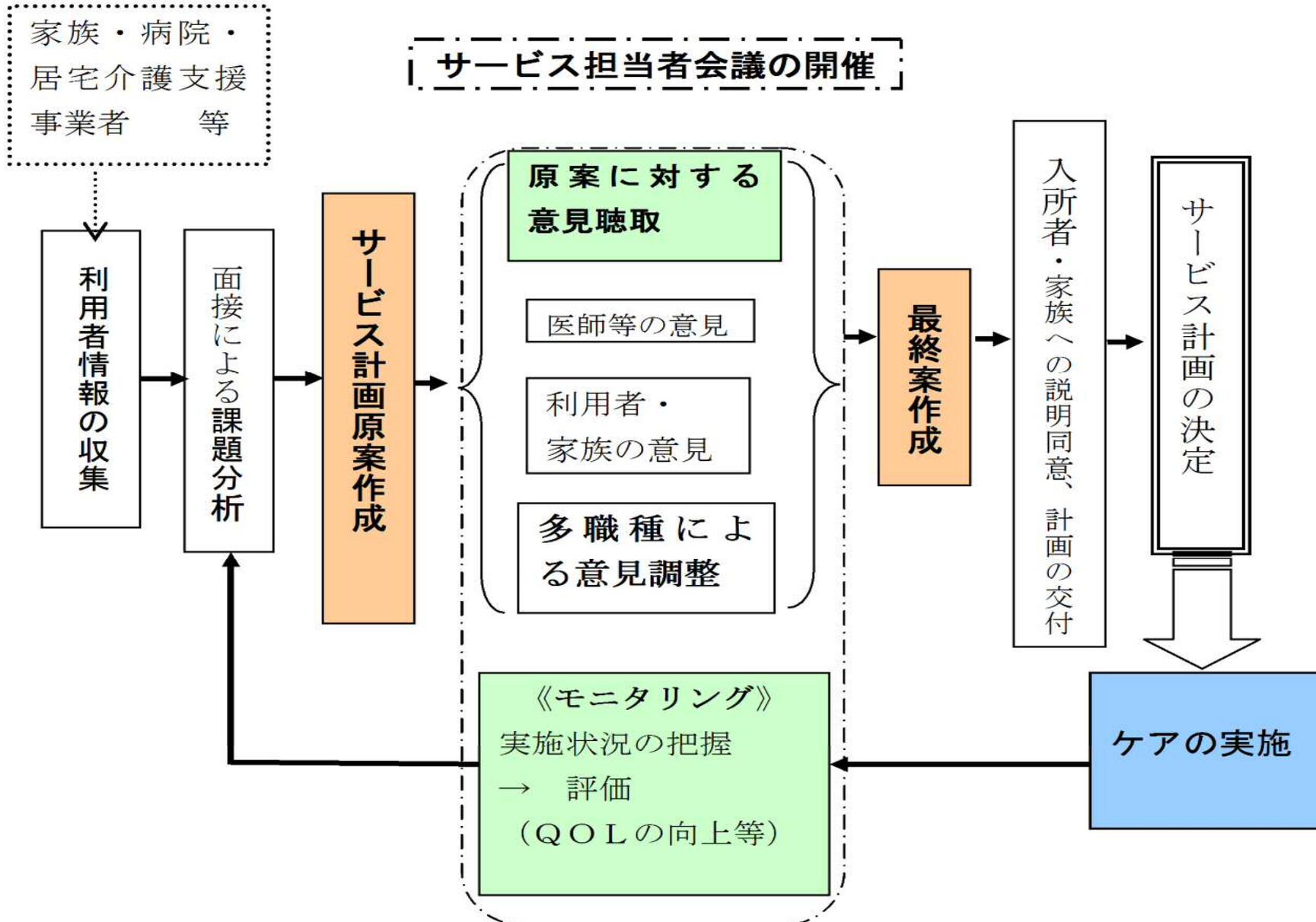
- ①介護上必要な標準的な車いすを利用者に負担させていた。
- ②排泄介助に使用するお尻拭き、介護用手袋等介護上必要な消耗品を利用者負担させていた。

利用料等の受領

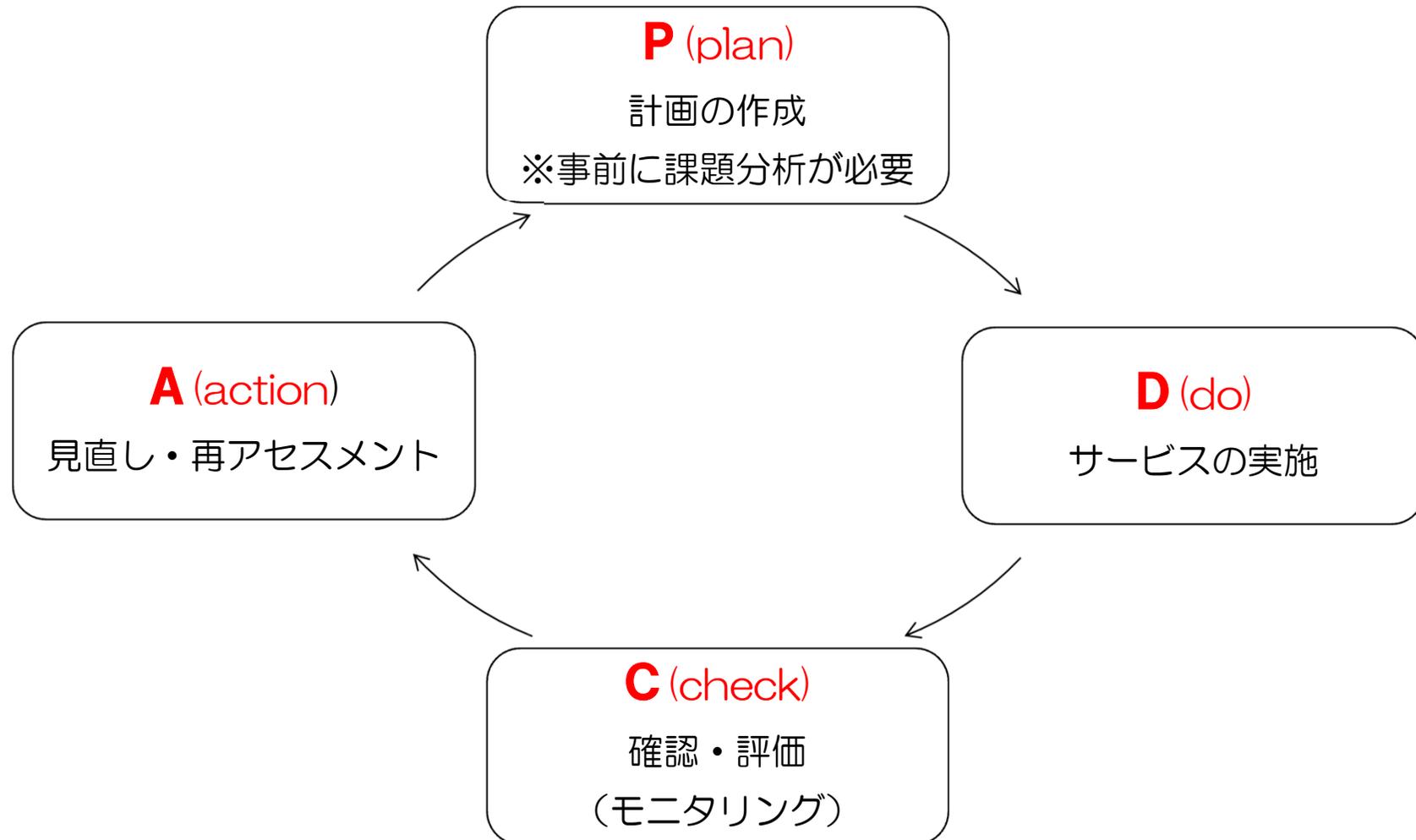
居宅サービス費や地域密着型サービス費等には、法令などにおいて提供するとされているサービスに要する費用が包括的に含まれているものと考えられております。

「法令や通知、解釈等で報酬に含まれていない」、
「別に利用者より費用を受領できるとされているもの」
を除き、利用者より費用を受領することはできません。

ケアマネジメントの流れ



PDCAサイクル



有料老人ホームに関する指針の 改正について

厚生労働省	有料老人ホーム 設置運営標準指導指針	平成27年7月1日施行 
神奈川県	神奈川県有料老人ホーム 設置運営指導指針	平成27年9月1日施行 
川崎市	川崎市有料老人ホーム 設置運営指導指針	平成28年2月1日施行

居住系サービスの説明は以上です。

御清聴ありがとうございました。